

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	711,948	1,117,531	2,632,111
経常利益(千円)	36,341	179,054	96,475
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	1,319	178,626	2,490
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,042,502	1,046,342	1,045,253
発行済株式総数(株)	26,882	27,010	26,990
純資産額(千円)	1,569,249	1,552,237	1,365,653
総資産額(千円)	2,133,916	2,364,480	2,090,921
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	49.10	6,615.31	92.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	6,553.90	91.07
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.1	64.2	63.9

(注) 1. 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前第1四半期累計期間との対比は記載しておりません。

(1) 業績の状況

我が国のインターネット利用者数は9,462万人にのぼり、うちモバイル端末からの利用者は7,878万人（総務省、平成22年「通信利用動向調査」）となっております。スマートフォンの普及も今後本格化し、モバイルインターネットの利用拡大が見込まれております。

このような環境の中、当第1四半期累計期間におけるIT業界では、GREE、mixi、DeNAを中心とした国内SNSプラットフォーム上のソーシャルアプリケーション市場が引き続き拡大いたしました。また、スマートフォンの普及やプラットフォームの海外展開により、市場にはさらなる拡大が見込まれ、様々な機会創出への期待が高まっております。ソーシャルアプリケーションは市場拡大・活性化に向けて重要な役割を担っております。

こうした状況のもと、当社は、各事業間シナジーの強化と収益基盤の確立に努めております。とりわけ注力事業であるソーシャルゲーム事業で、効率的なプロモーションと、ユーザーのニーズに対応したコンテンツの提供により、アイテム課金収益の安定化に取り組んでまいりました。モバイルコンテンツ事業では、携帯電話向けコンテンツの充実・改善に取り組むことでユーザー満足度の向上を図り、また、アドソリューション事業においては、ソーシャルゲーム事業と連携した広告サービスの提供に取り組んでまいりました。

以上の取り組みの結果、当第1四半期累計期間の業績といたしましては、売上高1,117,531千円、営業利益180,464千円、経常利益179,054千円、四半期純利益178,626千円となりました。
セグメントの業績は以下のとおりであります。

エンタメウェブ

エンタメウェブでは、ソーシャルゲーム事業において、効率的な広告宣伝及びプロモーションの強化等の取り組みにより売上が好調に推移し、当社の業績を牽引いたしました。また、モバイルコンテンツ事業において、携帯電話向け着メロサイト等のサービス改善やコンテンツの充実に努め、業績は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は1,006,369千円となりました。

収益面では、ソーシャルゲーム事業において、新規ユーザーの獲得を目的とした広告宣伝費やゲームクオリティ向上等を重視した開発費用が増加いたしました。増収効果で吸収し、セグメント利益は192,097千円となりました。

マーケティングソリューション

マーケティングソリューションでは、アドソリューション事業において、顧客となる法人の投資抑制の動きが継続し、売上高は114,917千円となりました。

また、事業運営の効率化を通して一層のコスト低減に努めたものの、固定費負担を吸収できなかったことにより、11,633千円のセグメント損失となりました。

今後につきましては、各事業において、既存ユーザーの継続獲得に向けての取り組みを強化すると同時に、スマートフォン向けコンテンツ市場の拡大に対応したサービス開発の取り組み強化を図り、付加価値向上を目指したサービスの提供を行ってまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、エンタメウェブにおいて、スマートフォンアプリへの需要に対応するため、アプリケーションの研究開発を行っております。当第 1 四半期累計期間における研究開発活動の金額は22,090千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,010	27,040	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	27,010	27,040	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千 円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	20	27,010	1,088	1,046,342	1,088	1,287,322

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,010	27,010	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,010	-	-
総株主の議決権	-	27,010	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,370	604,400
受取手形及び売掛金	620,053	892,926
貯蔵品	1,290	1,739
前払費用	22,161	21,318
その他	5,516	6,317
貸倒引当金	13,518	10,817
流動資産合計	1,208,872	1,515,885
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,501	25,743
工具、器具及び備品(純額)	13,323	14,056
有形固定資産合計	38,825	39,800
無形固定資産		
のれん	597,382	572,491
ソフトウェア	146,612	174,359
ソフトウェア仮勘定	43,342	3,993
その他	7,010	1,227
無形固定資産合計	794,348	752,072
投資その他の資産		
敷金	48,824	56,673
その他	50	50
投資その他の資産合計	48,874	56,723
固定資産合計	882,048	848,595
資産合計	2,090,921	2,364,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,099	74,052
短期借入金	50,000	37,500
1年内返済予定の長期借入金	128,060	94,960
未払金	268,638	410,839
未払法人税等	4,752	3,037
未払消費税等	14,537	22,050
預り金	4,280	3,930
前受収益	14,523	14,654
賞与引当金	2,349	4,764
ポイント引当金	4,561	4,222
その他	6,962	10,491
流動負債合計	576,764	680,504

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	133,340	116,675
繰延税金負債	3,521	3,374
資産除去債務	11,641	11,689
固定負債合計	148,502	131,739
負債合計	725,267	812,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,253	1,046,342
資本剰余金	1,286,233	1,287,322
利益剰余金	995,182	816,556
株主資本合計	1,336,304	1,517,108
新株予約権	29,349	35,128
純資産合計	1,365,653	1,552,237
負債純資産合計	2,090,921	2,364,480

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	1,117,531
売上原価	524,223
売上総利益	593,307
販売費及び一般管理費	412,843
営業利益	180,464
営業外収益	
為替差益	44
その他	121
営業外収益合計	166
営業外費用	
支払利息	1,575
営業外費用合計	1,575
経常利益	179,054
税引前四半期純利益	179,054
法人税、住民税及び事業税	575
法人税等調整額	147
法人税等合計	428
四半期純利益	178,626

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フローは作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。	
(平成23年6月30日現在)	
減価償却費	51,682千円
のれん償却費	24,890千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)1
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	1,002,710	114,820	1,117,531	-	1,117,531
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,659	97	3,756	3,756	-
計	1,006,369	114,917	1,121,288	3,756	1,117,531
セグメント利益又は損 失()	192,097	11,633	180,464	-	180,464

(注)1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6,615円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	178,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,626
普通株式の期中平均株式数(株)	27,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,553円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	ストック・オプション数 140株 平成22年6月26日定時株主総会決議に基づく平成23年2月3日取締役会決議による新株予約権

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

(参考)

当社は、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、期間比較のため、参考として、前第1四半期累計期間に係る四半期損益計算書を記載いたします。

なお、前第1四半期累計期間に係る四半期損益計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けておりません。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	539,128
売上原価	234,218
売上総利益	304,910
販売費及び一般管理費	292,959
営業利益	11,950
営業外収益	2,069
営業外費用	773
経常利益	13,247
特別利益	1,523
特別損失	24,269
税引前当期純損失	9,498
法人税等	1,047
当期純損失	10,545

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月1日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。